

=私たちの活動 4つの柱=
*制度化と指導員の身分保障
*専門性と仕事の確立
*父母と共に学童保育運動の発展
*全国の指導員との団結と連帯

建交労全国学童保育部会

ニュース学童保育

2020. 5. 13.
NO. 60 (臨時号)
全日本建設交運一般労働組合
全国学童保育部会 発行
編集：事務局

わたしたちは ONE TEAM

補助金、いつ入金されるの？

姫路市公立の学童保育は、自粛要請を行い約半数以下の児童を保育しています。コロナ対策支援費を活用して空気清浄機(一台9万円×2台)が各園設置されました。

体制的には、現在の指導員体制を守りながら、給食パート・学校介助員など、会計年度任用職員の応援を得て運営しています。

民営の学童保育(どんぐりクラブ)では、コロナ対策の補助金を申請することができましたが、7時から13時までの実働しか申請できませんでした(1日20,000円余り)。

それより、2019年度の補助金半期分285万円とコロナ対策費約34万円が、まだ入金されていません(泣)。

指導員の給料未払(泣)。

家賃も未払(泣)。

いつ入金されるんだろう…(泣)。

子どもたちのパワー溢れるぶつかり合いと、可愛い笑顔、温かいご近所の方に励まされながら日々頑張っています!!

姫路学童保育指導員支部

田中希世子

利用自粛に伴う利用料の返還も、要綱が出てから対応する必要があります。おそらく自治体からの自粛要請が指示された期間が対象です。保育料収入が減り、指導員の賃金遅配などならないように、組合としては注意しましょう。

賃金は支払われているか

業に伴う午前からの開所ですと、土曜日を除いて15日間ですので、「3万2千円×15日=48万円」となります。

政府の補正予算成立に伴い、午前中の開所に伴う財政支援をはじめ、臨時の補助金が組まれたことを前回お伝えしました。各自自治体でも補正予算が組まれるはずですし、それを決める臨時議会が開催されるはずですが、国の補助金が最大限、現場に還元されるように行政に働きかけましょう。

電話でも良いので、

行政へ要請をしよう

とにかく、取れる補助金は全部、上限まで取れるようにしましょう。そのためにも、電話でも良いので、行政の担当課に要請することです。特に、1日3万2千円

の財政支援は、各学童保育所の役員会など運営者への働きかけも必要です。前号で示したように、臨時の手当などの名目を作って、指導員に還元されるような仕組みを作れば、満額に近い金額が取れます。例えば、「感染防止手当」

正規指導員に月5万円

は21日間で7万2千円」と書きましたが、自治体の要綱をちゃんと見る必要

分なども対象になりますので、公費を最大限使いたしましょう。

ただし、前号で「4月間は対象にならない可能性があります。仮に4月9日から学校休

名古屋市、学童保育所に15万円の交付

名古屋市では、新型コロナウイルス感染拡大による影響のある事業者に対し、市独自の支援策を発表しました。

そのなかで、行政の開所要請に応じた学童保育所に対し、応援金として1か所15万円の交付が計上されました。15日から始まる名古屋市臨時議会で承認されれば、交付されます。

要があります。

厳密には、4月初旬は、春休みですので、その期間

=私たちの活動 4つの柱=
*制度化と指導員の身分保障
*専門性と仕事の確立
*父母と共に学童保育運動の発展
*全国の指導員との団結と連帯

建交労全国学童保育部会

ニュース学童保育

2020. 5. 22.

NO. 61 (臨時号)

全日本建設交運一般労働組合

全国学童保育部会 発行

編集：事務局

コロナ禍に関する 補助金の概要

①臨時休業時特別開所支援事業

○午前中から運営する場合に補助
1支援・1日当たり 11,000円

②臨時休業時特別開所人材確保 支援事業

1支援・1日当たり 21,000円

③臨時休業時特別支援事業

支援の単位を新たに設けて
運営する場合
1支援・日額 36,000円

④臨時休業時特別人材確保支援事業

支援の単位を新たに設けて運営するた
めの人材確保に要する費用
1支援・日額 26,000円

他にも、しょうがい児受入のための「1
支援・日額6,000円」などもあります。

交付金の活用で、 自治体負担なし

政府から学童保育の今年度の補助要綱が示されました。(5月21日送信済
み)
その中で、「コロナ禍に関わる予算も計上されています。こうした補助金も関
係するところについて自治体がしっかりと予算計上するように働きかけて行きま
しょう。」
す。
今年度が3分の1の負
担割合になっていること
ついて、厚生労働省に問
い合わせをしました。
厚生労働省の回答は以下
の内容でした。
「県、市町村が3分の
1ずつになっている部
分は『新型コロナウイルス
感染症対応地方創
生臨時交付金』で、国
が負担をできるよう
になっている。実質、
地方分の負担はない
ような仕組みになっ
ている」
このことでした。

コロナ禍に関する補助
金で、3月期に補助され
ていた分(1日当たり、
3万2000円)は、国で
10分の10でした。
今回気を付ける点は、
国、県、市町村が3分の
1ずつになっている点で

「県、市町村が3分の
1ずつになっている部
分は『新型コロナウイルス
感染症対応地方創
生臨時交付金』で、国

この交付金は、内閣
府予算で「地方公共団体
が地域の実情に応じてき
め細やかに必要な事業を
実施できるよう」に組ま

が負担をできるよう
になっている。実質、
地方分の負担はない
ような仕組みになっ
ている」
このことでした。

北九州市、学童保育所に 25万円以上の 特別給付金交付

北九州市では、コロナ禍における学童保
育に対して、特別給付金として「3クラス
以下のクラブ」に25万円、「4クラス以上
のクラブ」に50万円の支給がされるそう
です。

その用途として、職員1人当たり2万円を
限度として人件費に充てるように示され、
また開所に要した費用に充当することも可
能、としています。

また、保護者負担金に関して、緊急事態
宣言中について、日割りでの返金方法も早々
と示されました。

行政にも 教える必要あり

れたものです。

も良いので、とにかく要
請することです。

また、各学童保育所に
おいても、臨時の手当な
ど創設して、少しでも賃
金の増額につながるよう
に、お願いしましょう。

心配されるのは自治体
が3分の1の負担を嫌い、
現場としては欲しい補助
金なのに補助を下ろさな
い、ということ。す。

「もう心が折れそう」
「ヘトヘトです。」

ですから、行政にもこ
の交付金のことを教え、
「交付金を活用してちゃ
んと現場に補助してほし
い」と、訴えることが必
要です。

「途中、発熱して1週間
くらい休みました」
など、指導員がギリギリ
の状況で働いている声が
事務局に聞こえています。
そうした実態を運営者
側にも伝えましょう。

先日のニュースでもお
伝えしましたが、電話で